

平成28年度第1回つくばみらい市男女共同参画推進委員会

1 日時 平成28年6月16日(木) 午前10時～午前11時50分

2 場所 つくばみらい市役所 伊奈庁舎2階 第1会議室

3 出席委員 委員長 高木 玲子
副委員長 羽田 暁
委員 鐘ヶ江 礼生奈
委員 相島 宏
委員 小故島 和子
委員 高野 幸江
委員 八木岡 京子
委員 横嶋 幸男
委員 吉田 静江

4 欠席委員 委員 山蔦 幸太郎

5 出席職員 市長 片庭 正雄
市民サポート課 課長 染谷 武
課長補佐 飯泉 真由美
主事 海老根 由美

6 傍聴人 1人

7 議案 議案第1号 つくばみらい市男女共同参画推進について
議案第2号 平成27年度市男女共同参画計画に基づく事業実施状況について

8 議事

【開会】	
事務局	はじめに、今年度より委員をお引き受けいただきました新任の鐘ヶ江様に委嘱状を交付させていただきます。
【市長より委嘱状の交付】	
事務局	次に、市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	<p>本日は、お忙しい中、つくばみらい市男女共同参画推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>日頃から委員の皆様には、市行政運営、また、男女共同参画推進にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。</p> <p>新しく委員になられました鐘ヶ江委員におかれましては、お引き受けいただきありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>さて、男女共同参画につきましては、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、国の最重要課題として位置づけられてから、男女共同参画社会の実現に向けた、さまざまな取り組みが行われてきました。当市としましても、早期に実現するよう、平成20年度に「つくばみらい市男女共同参画計画」を策定し、以来10年計画で、男女共同参画推進委員会の協力をいただきながら、効果的な事業展開を実施してまいりました。計画期間終了までの今後の2年間は、成果が問われる時期でもあり、また、次期計画策定に向け、調査・研究を続ける大事な時期だと考えております。</p> <p>10年以上にわたる活動を通して、若い世代の意識や、社会における女性の活躍、男女共同参画社会への理解は着実に浸透されてきたものと思われませんが、これを一過性のものとしないうちに、行政も、事業所も、地域も、誰もが、意識を定着させていかなければならないと感じております。</p> <p>市といたしましても、女性を初め、全ての人にチャンスがある社会、そして、男女がともに仕事と子育てを容易に両立できる社会の構築のため、子育て環境の充実、個性を尊重した教育重視など、さらなる支援につとめてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。</p> <p>最後になりましたが、本日お集まりの皆様方の、ますますのご活躍とご健勝をお祈りし、挨拶とさせていただきます。</p> <p>(その他 女性の管理職登用、女性の登用にも力を入れているとの話)</p>
事務局	続きまして、男女共同参画推進委員会高木委員長からご挨拶お願いいたします。
高木委員長	<p>男女共同参画推進委員会委員長を務めさせて頂いております高木玲子です。</p> <p>本日の会議は、市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、市ホーム</p>

	<p>ページで会議公開の周知をしております。</p> <p>みなさんには長い間委員をやって頂いていますけれども、今は、少子化や高齢化、労働などのいろいろな問題があって、男女共同参画を進めていくことが重要であると感じております。</p> <p>一般の方々への周知は難しいですが、委員会で事業評価を行うだけでなく、様々な方法で啓発活動にも力を入れていきたいと考えております。</p> <p>今後とも宜しく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。市長は所用により、ここで退席させていただきます。</p>
【市長退席】	
事務局	<p>それでは、第1回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>まず始めに、本日は今年度初めての委員会でございますし、新任の方もいらっしゃいますので、委員名簿の順番により、自己紹介をお願いいたします。</p>
【委員自己紹介】	
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日出席しております事務局の紹介をさせていただきます。</p>
【事務局紹介】	
事務局	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>なお、つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、議事内容は議事録にまとめ、市ホームページ上にて公開させていただきますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力をお願いします。</p> <p>また、議長は委員長がつとめることとされております。高木委員長にこの後の議事進行をお願いいたします。</p>
高木委員長	<p>それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、10名の委員中9名出席であり、出席者が委員数の2分の1以上となりますので、条例第6条第2項の規定により会議が成立することを報告いたします。</p> <p>早速、次第に従いまして、会議を進めてまいります。</p> <p>「議案第1号 つくばみらい市男女共同参画推進について」事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>本年度のつくばみらい市男女共同参画推進事業スケジュールを説明させていただきます。</p> <p>最初に、市男女共同参画推進委員会のスケジュールを確認させていただきます。</p>

	<p>す。6月，8月，10月，1月に開催予定です（各委員会での予定議案を説明）。</p> <p>次に，平成27年度事業評価について説明させていただきます。委員の皆様は，報告シートをご確認いただき，事務局に質問書を提出して頂きます。皆様に頂いた質問について，担当部署に回答を依頼し，得た回答を踏まえて再度委員の皆様と審議し，10月に意見書を提出する予定です。</p> <p>最後に，啓発事業について説明いたします。7月に，みらい認定子ども園で，有資格者社会復帰支援セミナーを実施します。10月に，茨城県との共催で，市内施設において，イクボス養成講座の実施を予定しています。11月は，つくばみらい市男女共同参画推進月間です。中学生出前講座，男女共同参画推進標語募集，広報紙への啓発事業記事掲載を予定しています。12月には，小学生とその父親を対象に，「どすこいクッキング」を開催する予定です。4月号広報紙にて，1年間行った啓発事業について，掲載する予定です。</p>
高木委員長	<p>説明が終了しました。</p> <p>今の説明について，ご質疑はありますか？</p>
【質疑応答】	
吉田委員	<p>中学生出前講座について，今年から，中学2年生に加え，中学1年生も対象になるということは，来年から同じ内容を2年間受けることになるのですか。</p>
事務局	<p>今年度は，中学1年生と2年生を対象に行いますが，来年度からは中学1年生のみを対象に実施してまいります。</p>
高野委員	<p>希望があったから，対象学年を増やしたのですか。</p>
事務局	<p>講座の内容から，今後中学1年生を対象に実施していくことにしました。今年度のみ，中学1年生と2年生を対象に実施します。</p>
相島委員	<p>昨年度，懸垂幕を作るとのことでしたが，完成したのですか。</p>
事務局	<p>完成済みです。11月の市男女共同参画推進強化月間に，両庁舎で懸垂予定です。</p>
八木岡委員	<p>最優秀賞に選ばれた男女共同参画推進標語は，どのような形で使用しているのですか。</p> <p>また，懸垂幕を11月にしか使わないのはもったいないのではないのですか。</p>
事務局	<p>標語は，啓発品に使用するほか，市広報紙にも掲載します。</p> <p>懸垂幕については，庁舎管理担当課とも協議する必要があります。</p>
八木岡委員	<p>有資格者社会復帰支援事業について，今のところ参加希望者は何名なのですか。</p>

事務局	現在4名です。
八木岡委員	実施するのなら定員の20名いっぱいまで埋めるべきです。
事務局	現在、市内各施設及びHP上で広報、募集しています。
高木委員長	再就職を希望される方が対象とのことですが、今すぐ再就職を希望しない方も対象なのですか。
事務局	今すぐ再就職を希望されない方も対象です。
相島委員	市男女共同参画のリーフレットについて、市男女共同参画推進条例の全文を掲載していないのはおかしいです。委員の意見も取り入れて作成すべきです。
事務局	リーフレットについては、平成22年に作成されたものです。来年度は、次期男女共同参画推進計画の作成に入るので、併せて対応していきたいと思えます。
鐘ヶ江委員	イクボス養成講座を実施することですが、どこが主催なのですか。
事務局	茨城県が主催です。今後県と連携しながらチラシをつくり、広報し、県内の企業に参加してもらえるよう働きかけていく予定です。
高木委員長	イクボス養成講座について、県主体とのことですが、県内の企業を対象に行うということですか。
事務局	県南地区での参加者を見込んだ開催地がつくばみらい市です。県南地区の企業を対象に募集する予定です。
高木委員長	イクボス養成講座には、市男女共同参画推進委員も参加してよいのですか。
事務局	定員40名という枠がありますから、主催元に確認してみます。
高木委員長	その他無いようですので、質疑を終わります。 続いて、「議案第2号 平成27年度市男女共同参画計画に基づく事業実施状況について」を議案とします。事務局から説明を求めます。
事務局	(平成27年度事業評価実施について確認) 事業評価していただくにあたって、委員の皆様には、2点ご確認いただきたいことがあります。 前年度までの形式では、事業実施状況報告シートを確認後、ご意見・ご質問等を質問書に記入して提出頂き、次回の委員会で事務局から回答していました。今年度も、前年度と同じ形式で進めてよろしいかお諮りいただきたいというのが1点目です。 2点目は、評価を必要としない事業の取り扱いについて伺います。実施計画の中の一部事業については、国等の制度に基づく義務的な事務が多く、委員会で評価する必要性が感じられないという理由のもと、実施状況報告を受けるのみで、原則評価はしないこととしていました。今回も、これまでの委

	員会と同様、一部事業について評価の対象外としてよいか、改めてお諮り頂きたいということが2点目です。
高木委員長	<p>ただいま、事務局より、事業評価の方法について、2点ほど審議して欲しいということでした。</p> <p>まず、1点目の事業評価の進め方について、決めてほしいとのこと。これまでと同様に進めるとすると、委員の皆さんが、各自事業実施報告シートを確認し、事務局に質問書を提出します。その後、事務局が質問を取りまとめ、次回委員会で回答するという形です。これまでどおりの進め方でよいか、別の方法で進めるか、皆さんのご意見を伺います。これまでと同様の進め方でよいと思う方は、挙手を願います。</p>
【全員挙手】	
高木委員長	<p>全員賛成ということですので、事業評価は、これまでと同様の方法を進めるといことにいたします。</p> <p>2点目としまして、事務局より、これまでの委員会において評価の対象外としていた一部の事業について、引き続き対象外とするのか、取り扱いを決めてほしいとの申し出がありました。</p> <p>事業の内容をご覧頂き、皆さんのご意見を伺います。これまでの委員会において、評価の対象外としていた事業について、引き続き実績報告のみとし、評価をしなくてもいいと思う方は、挙手を願います。</p>
羽田副委員長	評価の対象外の事業に関しても、一度目を通し、意見する必要があるのではないですか。
高木委員長	<p>それでは、原則評価はせず、質問があった場合には、質問しても良いという形にしましょう。</p> <p>それでは、これより当事業の取り扱いについてお諮りします。これまでの委員会において、評価の対象外としていた事業について、引き続き実績報告のみとし、評価をしなくてもいいと思う方は、挙手を願います。</p>
【全員挙手】	
高木委員長	全員賛成となりましたので、この事業の評価については不要とすることにいたします。
事務局	ご審議ありがとうございました。それでは、事業評価につきまして、これまでと同様の方法で進めさせていただきます。
高木委員長	<p>今の説明についてご質疑ありますか？ないようですので、質疑を終わります。</p> <p>その他の事項について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	「つくばみらい市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」について、説明します。

	<p>女性の職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されました。そのため、当市では、市役所で働く女性がその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、「つくばみらい市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定することになりました。行動計画期間は、平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間です。今回は、平成28年から平成33年までの前期計画を策定しました。</p> <p>数値目標の設定対象については、状況把握・課題分析の結果、事業主にとって課題であると判断されたものに対応すべきとされています。当市では、平成33年度までに管理職の女性比率30パーセント、男性の育児休暇取得率10パーセント、男性の配偶者出産休暇及び育児休暇参加のための休暇取得率ともに100パーセントとすることを目標とします。</p>
高木委員長	説明が終了しました。今の説明についてご質疑ありますか？
【質疑応答】	
八木岡委員	なぜ策定主体に農業委員会と教育委員会が入っているのですか。
事務局	市の行政組織が、市長部局、教育委員会、議会、農業委員会と分かれており、その代表が策定主体となったためです。
羽田副委員長	平成33年度までに、男性の育児休暇参加のための休暇取得率を、100パーセントにするとのことですが、可能なのですか。
事務局	目標達成のために、事業主である総務課に、市民サポート課も協力していきます。
相島委員	<p>計画では、平成33年度までに、管理職の女性比率を30パーセントとすることをしていますが、国は平成30年度までに同目標を掲げています。なぜつくばみらい市では平成33年度までに、としているのですか。</p> <p>また、民間企業では、課長補佐は管理職としていないのですが、なぜつくばみらい市では課長補佐も管理職としているのですか。</p>
事務局	なぜ平成33年度までに達成、としているかについては担当課に確認します。また、つくばみらい市では例規により、課長補佐も管理職に位置づけています。
相島委員	女性の課長が庁内で何パーセントいるのか教えて頂きたいです。
事務局	次回委員会までに、担当課に確認します。
八木岡委員	議会事務局や農業委員会では、女性管理職の比率が0パーセントです。女性管理職の割合を30パーセントに増やすということですが、議会事務局や農業委員会も同様に30パーセントにしていかなければならないのではないのですか。なぜ0パーセントなのですか。
事務局	部局単独で目標設定するのではなく、市役所全体で目標数値を設定してお

	ります。
相島委員	男女共同参画推進委員を長年務めていますが、成果が見えないです。評価するだけでは前に進まないのではないですか。 男女共同参画に取り組んでいる企業を優先的に扱うのはどうですか。
八木岡委員	女性の入庁率は、20年前と比較して増えているのですか。 市が率先して男女共同参画に取り組まなければ、企業への働きかけもすすまないのではないですか。
高木委員長	20年前と今では社会変化があるのではないですか。男性だから、女性だから、というのではなく、能力を見て採用しているのではないのでしょうか。
相島委員	現在、国立国会図書館の館長は女性であり、職員も女性が過半数です。市の女性管理職数の目標は決して高いものではないです。
高木委員長	何でもいから女性活躍というわけではなく、女性でも男性でも仕事ができる人とできない人がいるということを前提として、男女共同参画を進めていかなければならないでしょう。
事務局	市役所に関しては、採用に関しても配属に関しても男女とも平等に行っています。各々の能力や状況を見て、配置しているようです。 各課にも男女共同参画を推進するよう働きかけています。今年度も皆さんの意見を元に各課に働きかけていくつもりです。今年度も宜しくお願いします。
高木委員長	その他無いようですので、質疑を終わります。 次回の委員会は8月24日水曜日午前とします。 これで本日の議案は、全て終了いたしました。これにて、第1回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を閉会いたします。
【閉会】	

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成28年6月16日 委員長 高木 玲子